

インターネット接続サポート 無料券

※弊社インターネットサービス開通後、2ヵ月以内のお申込みで初回1回のみ無料でご利用いただけます。

滋賀県東近江市池庄町505番地 東近江ケーブルネットワーク株式会社

《弊社作業者が切り取ります》

『インターネット接続サポート』無料券ご利用案内

インターネット接続サポートとは？

- 弊社インターネットサービスをご利用されるパソコン等および、無線LANのインターネット接続設定を無料で訪問サポートするサービスです。
- 弊社インターネットサービス開通後、2ヵ月以内のお申込みで初回1回のみ無料でご利用いただけます。

無料サービス適用の範囲

- 接続本体機器（パソコン・タブレット・スマートフォン・ゲーム機など1台）のインターネット接続設定と無線LAN（親機1台・子機2台）の設定作業を無料で行います。

対象機器	台数	作業内容	料 金
接続本体機器 (パソコン・タブレット・ スマートフォン・ゲーム機など)	1台	・インターネット接続設定 ・ブラウザの設定 ・メールソフトの設定 ・メールアドレスの設定 ※弊社プロバイダのメールアドレス5個までとなります。 ・総合セキュリティソフト「マカフィー for ZAQ」の設定	無 料
無線LAN機器	親機1台 子機2台	・接続ソフトのインストールと設定 ・無線セキュリティ暗号キーまたは代替機能の設定 ※フィルタリング等の特殊な設定は対象外となります。	無 料

【注意事項】

- ※ 接続本体機器（パソコン・タブレット・スマートフォン・ゲーム機など）と無線LANを接続する有線LANケーブルのほか、電源延長コードなどの接続ケーブルは含まれておりません。必要な場合は、別途お申込みください。（有料）
- ※ 接続本体機器（パソコン・タブレット・スマートフォン・ゲーム機など）の開梱・接続・初期設定は、上記作業には含まれておりません。必要な場合は、別途お申込みください。（有料）
- ※ その他、周辺機器（プリンター・中継機・サーバー・業務用複合機など）の設置設定は、上記作業には含まれておりません。これらがネットワーク内に存在する場合や追加される場合、あらかじめご相談ください。内容によっては別途作業費が発生したり、専門の業者様に別注いただく可能性があります。

お申込み方法

- お申込み前に本紙『ご利用案内（表面・裏面）』および、『訪問サポートサービス利用規約（表面・裏面）』を必ずお読みいただき、ご了承のうえ下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせは

東近江ケーブルネットワーク(株)

【所在地】東近江市池庄町505（東近江市湖東支所南側）
【受付時間】平日 AM8:30～PM5:15

IP:050-5801-2525 TEL:0749-45-8391 IP:050-5801-1112 TEL:0748-20-1233

インターネットからは

http://www.hcnet.tv

東近江マイルネット

検索

インターネットケータイから「東近江マイルネット」と検索してください。

訪問サポートサービス利用規約

東近江ケーブルネットワーク株式会社

第1条（総則）

東近江ケーブルネットワーク株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供する訪問サポートサービス（以下、「本サービス」といいます。）について、以下のとおり利用規約（以下、「本規約」といいます。）を定めるものとします。

第2条（本規約の適用）

本規約は、当社が契約者の利用場所に訪問し、パソコンおよび関連機器の設置接続調整、その他ソフトの導入設定などを行うサービスで、当社インターネットサービスの利用に際して適用されるものとします。

第3条（本サービスの利用申込み）

本サービスの利用を希望する者は、あらかじめ本規約の内容を承諾したうえで当社所定の手続きを行って当社に申し込むものとします。

第4条（提供区域）

本サービスの提供区域は滋賀県東近江市内において、当社インターネットサービスの提供を受けた住宅または事業所に限るものとします。

第5条（本サービスの利用申込みの承諾）

当社は、本サービス申込者が以下のいずれかに該当する場合、その申込みの承諾を行わないことがあります。

- （1）申込書の内容に虚偽の事実がある場合またはその恐れがある場合
 - （2）当社インターネットサービスの契約者でない場合
 - （3）本サービスのサービス提供区域外の場合
 - （4）未成年者で保護者の同意を得ていない場合
 - （5）その他、当社が本サービスを利用することが適当でないと判断した場合
2. 当社は、本サービス利用申込みの承諾後であっても、本サービス申込者が前項のいずれかに該当すると判断した場合は、当社はその承諾を取り消すことがあります。

第6条（本サービスの対象）

パソコンなどに関して以下の各号を満たしているものを対象とします。

- （1）利用するパソコンのOSが、Windows8.1・Windows10もしくはそれ以降のもの、mac OS Sierra (10.12) 以降もしくはそれ以降の日本語版がプリインストールされている。
 - （2）完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
 - （3）付属のマニュアルおよびリカバリー用メディアが用意されている。
 - （4）正規のライセンスおよびプロダクトIDが用意されている。
2. タブレット・スマートフォンに関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
- （1）利用するタブレット・スマートフォンのOSが、Android4.4以降のもの、iOS8以降の日本語版がプリインストールされている。
 - （2）当社が提供している又は、完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
3. ソフトウェアに関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
- （1）利用するOSで正常に稼働することが確認されている。
 - （2）完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
 - （3）正規のライセンスおよびプロダクトIDが用意されている。
 - （4）付属のマニュアルが用意されている。
4. パソコン・タブレット・スマートフォンの周辺機器に関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
- （1）利用するパソコン・タブレット・スマートフォンとそのOSで正常に稼働することが確認されている。
 - （2）完成品として市販され、製品メーカーが現在もサポートしている。
 - （3）付属のマニュアルおよび利用するパソコン・タブレット・スマートフォンのOSに適したドライバーが用意されている。
5. インターネット接続に関して以下の各号を満たしているものを対象とします。
- （1）必要な通信環境および機器が一式揃っている。
 - （2）接続設定および接続後の利用に支障のない機器およびソフトウェアである。

インターネット接続サポート作業完了票（弊社控え）

《作業者記入欄》

《お客様記入欄》

私は、下記の作業が完了したことを確認しました。 ※完了した作業機器にチェックを入れてください。

- 無線ルーターレンタル設置 (1台) 無線LAN接続(親機1台・子機 台)
- メール設定(1台) マカフィー for ZAQ (1台)

- ・完了確認日： _____ 年 _____ 月 _____ 日
- ・ご契約者様名： (自署) _____ 印
- ・ご利用住所： 東近江市 _____
- ・お電話番号： _____ - _____

- ・お客様番号 _____
- ・工事店番号 _____
- ・工事店名 _____
- ・作業者名 _____ 印
- ・備考欄 _____

-----《弊社作業者が切り取ります》-----

インターネット接続サポート作業完了票（お客様控え）

※完了した作業機器にチェックを入れてください。 無線ルーターレンタル設置 (1台)

- 無線LAN接続(親機1台・子機 台) メール設定(1台) マカフィー for ZAQ (1台)

- ・作業完了日： _____ 年 _____ 月 _____ 日
- ・作業店名： _____
- ・作業者名： _____ 印

ご利用にあたっての注意事項

※本サービスはインターネットの利用に関して、サポートの一環として行うものです。お客様宅内外の環境による影響で接続設定などできない場合があるため、接続設定などの保証や無線 LAN 利用の推奨を行うものではありません。

※接続設定を実施する必要機器の準備はお客様ご自身でご用意ください。ご不明な場合は、弊社サービスセンターまでお問い合わせください。

※お客様のパソコン等に保存されているデータなどのバックアップは、お客様ご自身で実施してください。

※セットアップには十分に注意を払って作業を行います。万が一お客様の保存されているデータが消失した場合には、弊社は一切の補償をいたしかねます。予めご了承ください。

※無線 LAN は無線を使用する性質上、お客様宅内外の環境による影響で通信速度の低下や通信不能になる場合がございます。

※無線 LAN での接続が困難な場合、有線 LAN ケーブルでの接続をご検討ください。有線 LAN ケーブルでの配線工事が必要な場合は、別途お申込みください。(有料) ご不明な場合は、弊社サービスセンターまでお問い合わせください。

※お客様にて他社様の接続設定サービスなどを受けられた場合に発生した費用は、弊社は一切の負担をいたしません。予めご了承ください。

※本サービスは予告なく変更・終了する場合がございます。予めご了承ください。

お客様にご用意いただくもの

①接続本体機器（パソコン、タブレット、スマートフォン、ゲーム機など）

- ・LANポートまたは、Wi-Fi機能が装備されているもの。

②無線 LAN 機器（親機、子機）

- ・無線接続を利用されない場合は不要です。
- ・お客様にてご用意いただくか、または、月額料金110円(税込み)でレンタルプランもご用意しています。ご希望の場合は弊社までご連絡ください。

③有線 LAN ケーブル、分配用ハブ

- ・音声告知端末機からパソコンまたは、無線 LAN 親機までの接続に必要です。
- ・お客様にてご用意いただくか、ご希望の場合は弊社サービスセンターまでご連絡ください。
- ・LAN 配管・固定などの工事は『インターネット接続サポート』に含まれておりません。別途お見積りいたします。

※『インターネット接続サポート』の訪問日までにご用意ください。

※ ご用意された各種機器がお客様宅内外の環境による影響の他、諸事情で使用できない場合、弊社では買取りなど、一切の補償をいたしかねます。予めご了承ください。

第7条（利用料金）

本サービスの料金は、当社または当社が別途指定する委託業者（以下、「工事業者」といいます。）所定のものとなります。

第8条（利用料金の支払い）

本サービスの利用者または本サービスの契約者は、前条の料金を当社または工事業者が指定する所定の方法でお支払いいただくものとします。

第9条（免責事項）

契約者のパソコンなどに保存されているデータなどのバックアップは契約者自身で実施するものとし、本サービスを提供するにあたり、データなどが消失した場合でも当社および工事業者はいかなる責任も負わないものとします。

2. 当社が本サービスの提供により生じた契約者の被害について、当社および工事業者の故意又は重大な過失があることが明らかである場合を除き、当社および工事業者はいかなる責任も負わないものとします。

3. 本サービスは契約者の宅内外の環境により接続設定などできない場合があり、接続設定などを保証するものではありません。また、接続設定などができなかった場合においても、本サービスの実施による料金を本サービスの利用者または契約者にお支払いいただくことがあります。

4. 本サービスの作業を実施するにあたり以下のいずれかに該当することが判明した場合、契約者の承諾なく本サービスの実施を中止または中断できるものとします。

- （1）本サービスの対象外の作業を要求された場合
- （2）違法コピーなど違法行為となる作業を要求された場合
- （3）契約者の責により作業に必要な機器やソフトウェアなどの環境が整っていない場合
- （4）作業に必要な機器やソフトウェアなどが不具合により正常に動作しない場合
- （5）作業に必要な機器やソフトウェアなどが不正に改造されている場合
- （6）契約者が作業に際して必要な同意事項に同意されない場合
- （7）作業に必要な機器やソフトウェアなどがパスワードで設定されており、契約者がパスワードを解除できない場合
- （8）パスワードなど、作業に必要な情報を開示いただけない場合
- （9）その他、当社および工事業者が作業の実施が不可能と認める場合

第10条（権利の譲渡）

契約者が本規約に基づいて提供される本サービスの権利を第三者に譲渡することはできません。

第11条（個人情報の取り扱い）

当社は、本サービス提供に際して知り得た契約者に関する個人情報（以下、「個人情報」といいます。）について、当社のプライバシー・ポリシーに基づき適切に取り扱うものとします。

2. 当社は、本サービスの提供に必要な個人情報を工事業者などの再委託先に提供できるものとします。
3. 当社は、前項を含め、法令により例外として扱われる場合を除き、契約者の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しないものとします。

第12条（合意管轄）

当社と本サポート契約者の間で訴訟の必要が生じた場合は、大津地方裁判所をもって合意のうえの専属管轄裁判所とします。

第13条（準拠法）

本規約および契約者と当社との関係における準拠法は日本法とします。

以上

附則

- 1) 平成24年5月1日 制定
- 2) 平成26年5月1日 改定
- 3) 平成27年2月1日 改定
- 4) 平成27年10月1日 改定
- 5) 平成28年2月1日 改定
- 6) 平成29年4月1日 改定
- 7) 平成31年4月1日 改定
- 8) 令和2年4月1日 改定